

令和7年2月定例会

(2025年)

市議会議案参考資料

(予算常任委員会 文教市民分科会提出分)

吹 田 市

議案番号	部 名	ページ 番号	資 料 名	要求委員名		
議案第26号	市 民	5~9	市民課における窓口委託等検討支援業務にて調査及び提案された内容 と実際の提案に至った内容が分かるもの	五十川		
議案第26号	市 民	11	自治会の課題に対する自治会からの意見	五十川		
議案第26号	市 民	13	合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（市民部所管分）	五十川		
議案第26号	市 民	15	令和7年度（2025年度）にスクラップアンドビルド、再構築、再編成等 を実施した事業及び検討経過（市民部所管分）	五十川		
議案第26号	市 民	17	男女共同参画センターの大規模修繕工事により新しくなる内容	浜川		
議案第26号	市 民	19	地域コミュニティアプリの具体的な活用イメージ	浜川		
議案第26号	市 民	21~23	千里ニュータウンプラザの管理運営費と各事業の状況	野田		
議案第26号	市 民	25	重点取組2023「大綱1人権・市民自治」における令和7年度 （2025年度）実施予定 内容	柿原		
議案第26号	市 民	27	市民課業務再構築における定型業務の一部委託に係る業務	柿原		
議案第26号	市 民	29~30	手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（市民部所管分）	柿原		
議案第26号	市 民	31	市民課業務再構築に関する業務に従事する職員数一覧	柿原		
議案第26号	市 民	32	市民課業務再構築に関する業務における会計年度任用職員の従事する 業務内容及び在課年数	柿原		
議案第26号	都市魅力	33	合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（都市魅力部所管分）	五十川		
議案第26号	都市魅力	35	文化会館（メイシアター）における劇場・音楽堂等における子供舞台 芸術鑑賞体験支援事業の活用状況	浜川		
議案第26号	都市魅力	36~41	過去5年間における市民体育館の改修等一覧	野田		
議案第26号	都市魅力	43	手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（都市魅力部所管分）	柿原		
議案第26号	都市魅力	44~45	商店街等支援事業の令和6年度実施内容一覧	柿原		
議案第26号	学校教育	47	合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（学校教育部所管分）	五十川		
議案第26号	学校教育	49	令和6年度（2024年度）中の山田第五小学校と山田第三小学校統合に 係る児童の状況変化及び児童への主な取組内容	五十川		
議案第26号	学校教育	51	令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）の不登校及び登校 しぶり児童・生徒の状況	五十川		
議案第26号 議案第37号	学校教育	53	令和7年度（2025年度）実施予定の学校施設のバリアフリー化に関する 予算と達成予定率	五十川		
議案第26号	学校教育	55	令和7年度（2025年度）にスクラップアンドビルド、再構築、再編成等 を実施した事業及び検討経過（学校教育部所管分）	五十川		
議案第26号	学校教育	57	給食事業における食材費値上分補助額の積算根拠	中西		
議案第26号	学校教育	59~60	不登校児童・生徒支援事業の詳細と実績	中西		
議案第26号	学校教育	61	小学校への市費専科講師の配置の詳細	後藤	野田	
議案第26号	学校教育	63	中学校6校（効果検証校）における採点システム導入の詳細	後藤		
議案第26号	学校教育	64	教育支援教室（あるくの森）の地域別入室児童・生徒数	浜川		
議案第26号	学校教育	65	教職員人事権移譲の検討の詳細	野田		
議案第26号	学校教育	67~68	いじめ、不登校対策に係る人材と取組	野田		
議案第26号	学校教育	69	採点支援システムの詳細	野田		
議案第26号	学校教育	71~73	中学校部活動運営等業務の詳細	野田		
議案第26号	学校教育	75~76	手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（学校教育部所管分）	柿原		
議案第26号	地域教育	77	合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（地域教育部所管分）	五十川		

議案番号	部 名	ページ 番号	資 料 名	要求委員名		
議案第26号	地 域 教 育	79	青少年クリエイティブセンターの体育館における空調設備導入の詳細	浜 川		
議案第26号	地 域 教 育	81	直営留守家庭児童育成室の指導員の配置状況	浜 川		
議案第26号	地 域 教 育	83~84	手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（地域教育部所管分）	柿 原		
議案第26号	地 域 教 育	85	令和7年度（2025年度）吹田市二十歳を祝う式典 経費一覧	柿 原		
議案第26号	地 域 教 育	87~88	地区公民館の修繕及び改修計画	柿 原		
議案第26号	地 域 教 育	89	令和7年度（2025年度）留守家庭児童育成室の主要な施設改修及び修繕予定一覧	柿 原		
議案第26号	農 業	91	合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（農業委員会事務局所管分）	五十川		
議案第26号	農 業	92	手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（農業委員会事務局所管分）	柿 原		

市民課における窓口委託等検討支援業務にて調査及び提案された内容と実際の提案に至った内容が分かるもの

支援項目		支援及び提案内容	結果
1	業務委託に関する法律、規則等の整理	① 業務委託の範囲に関する内容、偽装請負に関する内容、個人情報保護に関する内容について、それぞれの観点で法令を整理し、内容や課題・留意事項等の整理	A) 法的に委託可能な業務の範囲が明確になり、整理結果は、「2-3委託範囲の検討支援」に活用 B) 再度、偽装請負の防止や個人情報保護に関する留意事項の明確化
2	業務委託・業務再構築(BPR)支援	市民サービスの向上及び職員が業務に集中できる体制の構築を目的に、市民課業務の再構築(BPR)の支援 ① 業務量調査や職員へのヒアリングに基づき、市民課業務の分析及び課題整理 ② 業務委託に関して、関連法令等の整理、法的な委託可否を仕分け、業務の効率性も考慮した上で、委託範囲の決定の支援 ③ 具体的なBPR施策の提案 (ア) ราวくらく窓口証明書交付サービスの導入 (イ) AIチャットボットの導入 (ウ) おくやみコーナーの導入 (エ) 定型業務の一部民間委託 (オ) 自治体DXaaS(全庁横断的な書かない窓口システム)の導入 (カ) RPA(人が設定した手順に従って、パソコンを使った事務処理を行う技術)の導入 (キ) 各種証明書類のオンライン申請対応 ④ 各BPR施策の効果試算、シミュレーション	A) 高品質で持続可能な市民サービスの提供と窓口混雑緩和に向けたBPR施策の検討及び委託範囲を決定 ・ ราวくらく窓口証明書交付サービスの導入 ・ AIチャットボットの導入 ・ 定型業務の民間委託(窓口の増設を含む) ・ おくやみコーナーの導入

	支援項目	支援及び提案内容	結果
2 - 1	業務量調査の実施	① 業務プロセスごとに、令和5年度(2023年度)における作業時間、件数、使用する業務システム等の調査と結果報告	A) 非効率な業務の特定と、BPRの改善策の検討に活用 B) 委託業務量を特定し、情報提供依頼(RFI)において事業者側に提示する委託業務に係る業務量を示す情報として活用
2 - 2	情報提供依頼(RFI)の実施支援	① RFI資料一式の作成 ② 委託範囲等に関するRFI実施に関する準備、分析及びヒアリング実施 (ア) 令和6年(2024年)6月実施 複数事業者から参考情報入手して分析・事業者へのヒアリングを実施 (イ) 令和6年(2024年)8月実施 分析・ヒアリング結果を踏まえて前提の見直しを行ったうえで、再度実施 ③ 2回のRFIで得た回答をもとに調達仕様の整理を実施	A) 迅速なRFI実施 B) 効率的な調達仕様の整理・準備
2 - 3	委託範囲の検討支援	① 法令整理の結果をもとに、法的に委託可能な業務の整理とそれに基づく業務委託範囲の提案 ② 委託によって業務運用が非効率とならないように業務フローの整理	A) 法的に委託が困難な業務を委託範囲から除外し、委託範囲の明確化と法令に準拠した業務委託範囲を決定 B) 整理結果を踏まえ、委託が可能な業務であっても、職員と事業者でやり取りが複数回生じる等、委託により効率が下がることがある業務については委託範囲から除外し、委託による業務効率の低下がないように、委託範囲を見直し
3	調達関連書類作成支援	① 検討すべき事項、留意すべき事項等を、改めて整理し、調達関連資料の作成を支援	A) 委託の目的や法令遵守と、リスク管理等について調達資料への適切な反映

支援項目	令和6年度(2024年度)													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
1 業務委託に関する法律、規則等の整理	<p>①業務委託の範囲に関する内容、偽装請負に関する内容、個人情報保護に関する内容に関する法令、規則等の整理及び内容や課題・留意事項等の整理</p> <p>A：法的に委託可能な業務の範囲が明確になり、整理結果は、「2-3委託範囲の検討支援」に活用 B：再度、偽装請負の防止や個人情報保護に関する留意事項の明確化</p>													
	<p>①業務量調査や職員へのヒアリングに基づき、市民課業務の分析及び課題整理</p> <p>②業務委託に関して、関連法令等の整理、法的な委託可否を仕分け、業務の効率性も考慮した上で、委託範囲の決定の支援</p>													
2 業務委託・BPR支援	<p>③具体的なBPR施策の提案</p> <p>④各BPR施策の効果試算、シミュレーション</p> <p>A：高品質で持続可能な市民サービスの提供と窓口混雑緩和に向けたBPR施策の検討及び委託範囲を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・らくらく窓口証明書交付サービスの導入 ・AIチャットボットの導入 ・定型業務の民間委託（窓口の増設を含む） ・おくやみコーナーの導入 													
	<p>③具体的なBPR施策の提案</p> <p>④各BPR施策の効果試算、シミュレーション</p>													

凡例

支援内容

結果

支援項目	令和5年度(2023年度)			令和6年度(2024年度)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
2-1 業務量調査の実施	<p>①業務プロセスごとに、令和5年度(2023年度)における作業時間、件数、使用する業務システム等の調査と結果報告</p>														
	<p>A: 非効率な業務の特定と、BPRの改善策の検討に活用 B: 委託業務量を特定し、情報提供依頼(RFI)において事業者側に提示する委託業務に係る業務量を示す情報として活用</p>														
2-2 RFIの実施支援	①RFI資料一式の作成														
	②RFI実施に関する準備、分析及びヒアリング実施														
	<p>(ア)RFI発出(1回目) (イ)RFI発出(2回目)</p> <p>③2回のRFIで得た回答をもとに調達仕様の整理を実施</p>														
<p>A: 迅速なRFIの実施 B: 効率的な調達仕様の整理・準備</p>															



支援項目	令和6年度(2024年度)														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
2-3 委託範囲の検討支援															
3 調達関連書類作成支援															

①法令整理の結果をもとに、法的に委託可能な業務の整理とそれに基づく業務委託範囲の提案

②委託によって業務運用が非効率とならないように、業務フローの整理を実施

A：法的に委託が困難な業務を委託範囲から除外し、委託範囲の明確化と法令に準拠した業務委託範囲を決定
 B：整理結果を踏まえ、委託が可能な業務であっても、職員と事業者でやり取りが複数回生じる等、委託により効率が下がることがある可能性がある業務については委託範囲から除外し、委託による業務効率の低下がないように、委託範囲を見直し

①検討すべき事項、留意すべき事項等を改めて整理し、調達関連資料の作成を支援

A：委託の目的や法令遵守と、リスク管理等について調達資料への適切な反映

★担当者会議は月2回開催。月次定例会は月1回開催

自治会の課題に対する自治会の意見

1 加入促進等活動補助金

- | | |
|-----|---|
| (1) | 加入促進等活動補助金の申請のための事務処理が煩わしい。
申請方法が難しい。申請方法がわからない。 |
| (2) | 加入促進等活動補助金の補助金額が少ない。 |
| (3) | 加入促進等活動補助金の利用できる範囲が狭い。利用条件が厳しい。制約が多い。 |

2 役員や自治会活動の負担

- | | |
|-----|--------------------------------|
| (4) | 自治会の加入世帯が減り、今まで通りの運営が難しくなっている。 |
|-----|--------------------------------|

※1

3 自治会の加入促進

- | | |
|-----|---|
| (5) | 自治会未加入者に案内やポスティングを行っている。 |
| (6) | 会費を徴収せず、回覧や行事への招待を行ったり、若い方の役員を外す等の取組みを行っている。 |
| (7) | 盆踊りなどのイベントで加入案内を行っている。 |
| (8) | 親睦会やバーベキュー大会等、親子参加の催しを行い、加入者を募っている。 |
| (9) | 100歳体操やいきいきサロンなどのイベントを利用し勧誘している。防災の講習会など開催して勧誘している。 |

4 デジタルツールの導入

- | | |
|------|------------------------------|
| (10) | LINEを活用して役員の情報共有や連絡を行っている。 |
| (11) | 電子回覧板を利用している。 |
| (12) | デジタルツールを使えない高齢者が多く、普及に問題がある。 |
| (13) | 紙の回覧と電子回覧板を併用している。 |

令和6年度(2024年度)自治会対象アンケート(4月から6月まで)に基づく

※1 窓口での相談

合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（市民部所管分）

No.	款	項	目	予算額（千円）	内容	所管
1	総務費	総務管理費	消費経済対策費	95	消費生活事業での手話通訳派遣費用	市民総務室
2	総務費	総務管理費	広聴費	95	広聴事業での手話通訳、要約筆記派遣費用	市民総務室
3	総務費	総務管理費	人権費	228	市民ひゅーまんセミナー等の手話通訳、要約筆記（※）派遣費用（※令和7年度予算計上（100千円））	人権政策室
4	総務費	総務管理費	男女共同参画費	76	いきいきライフ編集委員への手話通訳派遣費用	人権政策室
5	民生費	社会福祉費	交流活動館費	38	人権講演会での手話通訳派遣費用	交流活動館
6	総務費	総務管理費	男女共同参画費	190	主催講座等での手話通訳派遣費用	男女共同参画センター
7	総務費	総務管理費	地域振興費	49	市民公益活動事業での手話通訳派遣費用	市民自治推進室
8	総務費	総務管理費	市民自治推進費	19	市民自治推進事業での手話通訳派遣費用	市民自治推進室

令和7年度（2025年度）にスクラップアップビルド、再構築、再編成等を実施した事業及び検討経過（市民部所管分）

（単位：千円）

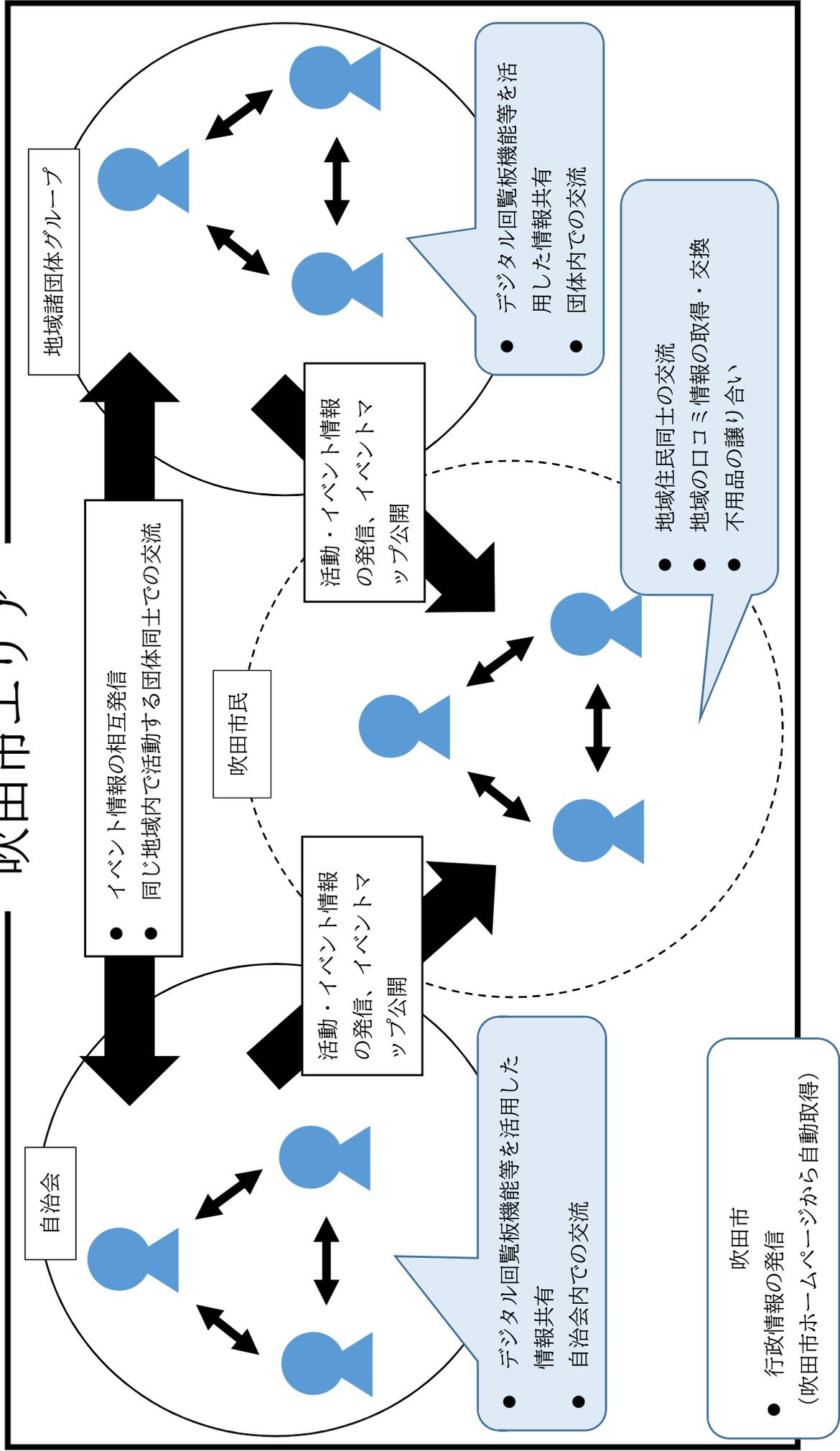
No	廃止・縮小等を行った事業 （担当室課）	令和6年度 （2024年度） 当初予算額	新たに構築、再編成等を行 った事業（担当室課）	令和7年度 （2025年度） 当初予算額(案)	検討経過等
1	戸籍住民登録事業 （市民課）	86,000	戸籍住民登録事業 （市民課）	132,000	<p>コンサルタント事業者の支援を受け、業務再構築による市民サービスの向上及び最適な市民課業務の在り方の検討を行ってきた。</p> <p>その結果、以下について民間委託を行うとした。</p> <p>①らくらく窓口証明書交付サービスの案内 ②AIチャットボットの導入 ③定型業務の一部委託 ④おくやみコーナーの導入</p>

男女共同参画センターの大規模修繕工事により新しくなる内容

番号	項目	説明
1	対面相談室の新設	新たに専用の部屋を確保し、センシティブな相談内容に配慮した環境を整えます。
2	授乳コーナーの新設	気兼ねなく使用できる授乳のためのスペースを、施設利用者の目に留まりやすい1階事務室に近い位置に設置します。
3	懇話室の機能をロビーへ移設	登録団体の活動備品等を収納するロッカーを、奥まった懇話室から、エントランスロビーへ移設します。また、ロビーの床面積の利用を工夫し、ロビーで短時間の打合せができるようになります。
4	事務室や印刷スペースの拡大	市民が訪れる窓口のスペースや、市民が利用する印刷スペース等の広さを確保し、利便性の向上を図ります。
5	貸室の見直しと設備の更新等	老朽化が進み機能が低下している空調設備を、全面的に更新します。現在、視聴覚室のみにプロジェクターとスクリーンが設置されていますが、修繕後は会議に使用する部屋の全てに、パソコン画面等を投影する設備を設置します。生活科学室（調理室）については、全面的な設備の入替を実施します。使用の少ない工芸室と実験室については廃止し、新たに必要となる床面積のために使用します。

現時点での検討内容のため、今後、実施設計を進める中で変更することがあります。

吹田市エリア



千里ニュータウンプラザの管理運営費と各事業の状況

1 千里ニュータウンプラザ全体のPFI契約金額 (予定)		(円)		
内 訳	サービス購入料2 (設計・建設)	サービス購入料3-1 (維持管理)	サービス購入料3-2 (修繕)	合 計
契約金額 (令和6年度 (2024年度) 改定後) 平成24年度 (2012年度) ~ 令和13年度 (2031年度)	5,467,583,886	2,913,869,844	617,842,289	8,999,296,019
支払済額 平成24年度 (2012年度) ~ 令和6年度 (2024年度)	3,761,111,401	1,841,844,321	138,991,827	5,741,947,549
支払残額 令和7年度 (2025年度) ~ 令和13年度 (2031年度)	1,706,472,485	1,072,025,523	478,850,462	3,257,348,470

2 令和7年度（2025年度）施設ごとのPFI契約負担額（予定）（円）

No.	施設名称	所管	サービス購入料 2 (設計・建設)	サービス購入料 3-1 (維持管理)	サービス購入料 3-2 (修繕)	合計
1	市営阪急南千里駅前 西第2自転車駐車場	土木部総務交通室	21,306,670	11,763,120	2,075,627	35,145,417
2	千里出張所（共用部含む）	市民部千里出張所	22,952,971	16,641,549	2,236,005	41,830,525
3	花とみどりの情報センター	土木部公園みどり室	10,310,747	5,692,424	1,004,440	17,007,611
4	千里市民センター (8階多目的ルームを含む)	市民部市民自治推進室	27,275,791	23,577,137	2,657,120	53,510,048
5	千里ニュータウン情報館	都市計画部計画調整室	8,460,037	4,670,672	824,150	13,954,859
6	千里図書館	地域教育部中央図書館	38,058,312	21,011,475	3,707,518	62,777,305
7	保健センター南千里分館 (口腔ケアセンターを含む)	児童部すこやか親子室	30,015,266	16,571,020	2,923,990	49,510,276
8	更生保護サポーターセンター吹田	福祉部福祉総務室	1,271,008	701,708	123,818	2,096,534
9	桃山台・竹見台 地域包括支援センター	福祉部高齢福祉室	7,173,902	3,960,612	698,858	11,833,372
10	千里ニュータウン 障がい者相談支援センター	福祉部障がい福祉室	2,571,044	1,419,436	250,463	4,240,943
11	高齢者生きがい活動センター	福祉部高齢福祉室	19,010,759	10,495,580	1,851,967	31,358,306
12	市民公益活動センター	市民部市民自治推進室	20,399,916	11,262,516	1,987,294	33,649,726
13	吹田市国際交流協会	都市魅力部 文化スポーツ推進室	10,372,070	5,726,277	1,010,414	17,108,761
14	南千里地区公民館	地域教育部 まなびの支援課	23,156,153	12,784,196	2,255,798	38,196,147
15	平和祈念資料館	市民部人権政策室	12,441,496	6,868,780	1,212,010	20,522,286
	合計		254,776,142	153,146,502	24,819,472	432,742,116

(2)

3 千里ニュータウンプラザ各施設の入場者数（過去5年）

（人）

No.	施設名	所管	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
1	市営阪急南千里駅前西 第2自転車駐車場	土木部総務交通室	18,434	27,454	26,823	32,362	31,587
2	千里出張所	市民部千里出張所	69,676	63,758	56,421	55,993	51,027
3	花とみどりの情報センター	土木部公園みどり室	5,202	2,163	4,275	5,630	5,780
4	千里市民センター (8階多目的ルームを含む)	市民部市民自治推進室	107,579	17,132	43,426	55,813	83,330
5	千里ニュータウン情報館	都市計画部計画調整室	26,749	5,157	10,468	21,084	32,336
6	千里図書館	地域教育部中央図書館	305,210	158,355	226,195	259,165	200,484
7	保健センター南千里分館 (口腔ケアセンターを含む)	児童部すこやか親子室	20,139	14,139	14,335	16,162	16,733
8	更生保護サポーターセンター吹田	福祉部福祉総務室	106	13	20	25	26
9	桃山台・竹見台地域包括支援セ ンター	福祉部高齢福祉室	2,957	3,176	3,319	2,915	2,816
10	千里ニュータウン障がい者相談 支援センター	福祉部障がい福祉室	2,916	2,246	3,018	2,898	3,015
11	高齢者生きがい活動センター	福祉部高齢福祉室	46,362	18,472	27,555	46,566	45,673
12	市民公益活動センター	市民部市民自治推進室	59,147	20,180	27,755	43,090	45,458
13	吹田市国際交流協会	都市魅力部 文化スポーツ推進室	22,266	9,715	13,593	19,980	16,884
14	南千里地区公民館	地域教育部 まなびの支援課	32,789	7,345	10,966	17,020	23,114
15	平和祈念資料館	市民部人権政策室	8,839	1,555	3,086	5,508	6,515
合計			728,371	350,860	471,255	584,211	564,778

(3)

重点取組2023 「大綱1 人権・市民自治」における令和7年度(2025年度)実施予定内容

	項目	内容	担当部・室課
1	人権施策推進基本方針・計画に基づき、多様な人権を尊重するまちづくりを推進	女性支援に関する庁内連携の充実と相談体制の検討、手話の普及啓発につながるイベントの実施	市民部 人権政策室
2	連合自治会との新たな意見交換の場を創設し、地域コミュニティを強化	創設したネットワークテーブルにおいて、各回でテーマを設定し、施設見学、研修会、シンポジウムなど様々な手法を活用して、年3回から4回開催予定	市民部 市民自治推進室
3	市民と市長とのタウンミーティングを開催	概ね10人以上で構成される団体を対象に、要望に応じて年数回開催予定で、直接地域の皆様の声をお聴きする	市民部 市民自治推進室

市民課業務再構築における定型業務の一部委託に係る業務

No.	分掌事務	業務担当名 および業務	業務詳細
1	住民基本台帳に 関する事項 印鑑登録に関する 事項	証明 (窓口における証明書 交付事務)	①各種証明書(住民票・印鑑登録証明書等)の 交付申請の受付 ②申請書記載内容や添付書類の確認 ③証明書発行
2		郵送 (郵送請求による 証明書交付事務)	①郵送物の仕分け、開封及び整理 ②証明書交付申請の受付 ③申請書記載内容や添付書類の確認 ④証明書発行、封入及び発送
3		窓口 (住民記録に関する 事務)	①住民異動届の受付 ②印鑑登録の受付 ③届書・申請書記載内容や添付書類の確認
4		入力 (住民記録に関する 事務)	①住民異動届等の住民基本台帳への入力及び内容 確認
5	個人番号カードに 関する事項	個人番号カードに 関する事務	①紛失、再交付、暗証番号再設定等に関する届出 の受付 ②申請書記載内容や添付書類の確認
6	その他	手数料収納	①各種証明書(住民票・印鑑登録証明書等)の 交付手数料収納
7		フロア案内 (令和7年(2025年) 10月末まで業務委託 済)	①市民課来庁者への手続内容確認や届出書記入 案内
8		電話対応・書類整理	①電話対応 ②届書等の整理

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（市民部所管分）

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
1	市民総務室	<p>団体との意見交換会を実施する際、希望に応じて、手話通訳者や要約筆記者を配置。</p> <p>また、消費生活に関わる市民向けイベントを実施する際、手話通訳者を配置。申込み時に希望を確認するとともに手話通訳者に近い客席を案内する。</p>	<p>これまでの取組を継続して実施</p>
2	市民課	<p>市民向け年金講座に手話通訳者を配置。</p>	<p>これまでの取組を継続して実施</p>
3	人権政策室	<p>吹田市・吹田市教育委員会・吹田市人権啓発推進協議会（人権協）の共催事業として人権啓発イベントを実施する際、手話通訳者を配置。手話通訳者に近い客席を案内するた め、当日受付時に手話通訳の希望を確認している。 【行事】憲法と市民のつどい、市民ひゅーまんセミナー、人権フェスティバル 小学校区ごとに組織された人権協地区委員会が実施する補助事業については、事務説明会で検討を呼びかけ。</p> <p>【平和祈念資料館】 障がいのある来館者が展示物等を観覧する場合、職員が必要に応じたサポーターの提供に努めている。</p>	<p>これまでの取組に加え、要約筆記についても可能な限り導入していく予定</p>

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
4	交流活動館	(1)人権講演会を実施する際、手話通訳者を配置。申込み時に希望を確認するとともに手話通訳者に近い客席を案内。 (2)初心者対象の手話講座を開催。	これまでの取組を継続して実施
5	男女共同参画センター	各種の講座は、男女共同参画週間やW(ダブル)リボンプロジェクトの一環として行うものも含め、基本的に手話通訳付きで実施。受講者を募集する際、手話通訳の希望を確認している。希望者には手話通訳者に近い席を案内する。	これまでの取組を継続して実施
6	市民自治推進室	市民自治推進や市民公益活動支援のイベント等を実施する際、申込み時に手話通訳の希望を確認した上で手話通訳を配置。希望者には手話通訳者に近い席を案内する。	これまでの取組を継続して実施

市民課業務再構築に関する業務に従事する職員数一覧

(単位：人)

No.	業務担当名	職員		
		常勤職員	会計年度任用職員	
1	証明 (窓口における 証明書交付事務)	11	(内訳)	3
			旧一般職非常勤職員	1
			旧臨時雇用員	1
			会計年度任用職員	1
2	郵送 (郵送請求による 証明書交付事務)	4	(内訳)	4
			旧一般職非常勤職員	0
			旧臨時雇用員	1
			会計年度任用職員	3
3	窓口 (住民記録に 関する事務)	9	(内訳)	7
			旧一般職非常勤職員	1
			旧臨時雇用員	2
			会計年度任用職員	4
4	入力 (住民記録に 関する事務)	7	(内訳)	3
			旧一般職非常勤職員	1
			旧臨時雇用員	0
			会計年度任用職員	2
合計		31	17	

*常勤職員は、令和7年(2025年)2月1日現在の市民課業務再構築に関する業務における主査級以下の人数

*会計年度任用職員制度導入前に任用した者は、それぞれ旧一般職非常勤職員と旧臨時雇用員として記載

市民課業務再構築に関する業務における会計年度任用職員の従事する業務内容及び在課年数

令和7年（2025年）2月1日現在

No.	在課年数	任用形態	業務担当名	業務内容
1	11年	旧臨時雇用員	証明 (3人)	証明書交付事務（窓口受付・出力・事務補助）
2	10年	旧一般職非常勤職員		
3	1年	会計年度任用職員		
4	11年	旧臨時雇用員	郵送 (4人)	郵送請求による証明書交付事務（開封・出力・発送処理）
5	2年	会計年度任用職員		
6	1年	会計年度任用職員		
7	0年	会計年度任用職員		
8	11年	旧一般職非常勤職員	窓口 (7人)	住民記録に関する事務（窓口対応）
9	9年	旧臨時雇用員		
10	7年	旧臨時雇用員		
11	4年	会計年度任用職員		
12	1年	会計年度任用職員		
13	1年	会計年度任用職員		
14	0年	会計年度任用職員		
15	11年	旧一般職非常勤職員	入力 (3人)	住民記録に関する事務（入力）
16	2年	会計年度任用職員		
17	1年	会計年度任用職員		

*在課年数は保存しているデータに基づく年数

*会計年度任用職員制度導入前に任用した者は、それぞれ旧一般職非常勤職員と旧臨時雇用員として記載

合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（都市魅力部所管分）

No.	款	項	目	予算額（千円）	内容	所管
1	総務費	総務管理費	文化振興費	48,189千円うち 相当額	障がい者参加型文化行事委託料 文化行事での手話通訳派遣・点字翻訳料	文化スポーツ推進 室
2	総務費	総務管理費	歴史文化まち づくりセンター ター費	16	歴史と文化のまちづくり活動推進事業での手話通訳派遣料 (※)	文化スポーツ推進 室
3	総務費	総務管理費	文化会館費	36	資料点字翻訳料	文化スポーツ推進 室
4	総務費	総務管理費	シテイプロ モーション費	16,000千円うち 相当額	すいたフェスタにおける手話通訳派遣料等(※)	シテイプロモ ーション推進室
5	総務費	総務管理費	シテイプロ モーション費	216	万博国際交流プログラム及びEXPO CITYでの魅力発信イベント における手話通訳派遣料(※)	シテイプロモ ーション推進室
6	農業費	農業費	農業振興費	16	市民農園利用者対象の栽培講習会での手話通訳派遣料	地域経済振興室
7	商工費	商工費	商工振興費	14,000千円うち 相当額	吹田産業フェアでの手話通訳派遣料	地域経済振興室
8	商工費	商工費	商工振興費	39	起業家交流会での手話通訳派遣料 JR吹田駅周辺まちづくり講演会での手話通訳派遣料	地域経済振興室

※ 新たな取組として予算計上したもの

文化会館(メイシアター)における劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業の活用状況

日程	事業名	料金設定	主催	場所	備考
令和6年(2024年)9月1日(日)	『深川秀夫バレエの世界』 一オーケストラの調べと共に	5歳～18歳以下無料 保護者などの同伴者半額	『深川秀夫バレエの世界』実行委員会(実行委員 一般社団法人全日本洋舞協会 他) (公財)吹田市文化振興事業団	大ホール	台風の影響で中止
令和7年(2025年)3月22日(土)	ミュージカル「ゴホン! といえば」 吹田公演	小学生～18歳以下無料 保護者などの同伴者半額	一般社団法人わらび座 (公財)吹田市文化振興事業団	中ホール	

過去5年間に於ける市民体育館の改修等一覧 No.1

片山市民体育館

事業名称	内容	決算額(円)
■ 令和4年度(2022年度)		
片山市民体育館第5体育室空調修繕	第5体育室の空調更新	1,185,800
■ 令和2年度(2020年度)		
片山市民体育館電話設備取替修繕	電話設備取替修繕	539,000
■ 令和元年度(2019年度)		
片山市民体育館正面玄関前RC躯体修繕工事	正面玄関前の躯体の剥離修繕	344,300
片山市民体育館北側壁面部修繕工事	北側壁面部に生じた壁面の剥離修繕	427,900
	合計	2,497,000

過去5年間ににおける市民体育館の改修等一覧 No.2

北千里市民体育館

事業名称	内容	決算額(円)
■ 令和5年度(2023年度)		
北千里市民体育館高圧ケーブル緊急修繕	高圧ケーブルの断裂による修繕	3,394,600
■ 令和4年度(2022年度)		
北千里市民体育館渡り廊下防水修繕	渡り廊下屋根部分の防水工事	1,181,400
北千里市民体育館第2体育室観客席ネット及びガラス面補強修繕	第2体育室内の観客席及びガラス面の補強修繕	897,820
北千里市民体育館第2体育室自動扉保護用ネット設置修繕業務(追加修繕)	第2体育室内の自動扉の補強修繕	96,800
■ 令和2年度(2020年度)		
北千里市民体育館第1・第2体育室等復旧工事(建築工事) ※令和元年度(2019年度)繰越分	【災害関連】施設の(第1・第2体育室)復旧工事(建築工事)	134,827,000
北千里市民体育館第1・第2体育室等復旧工事(電気工事) ※令和元年度(2019年度)繰越分	【災害関連】施設の(第1・第2体育室)復旧工事(電気工事)	2,642,200
北千里市民体育館空調設備及び給湯設備改修工事(建築工事)	空調設備及び給湯設備更新(建築工事)	1,250,000
北千里市民体育館空調設備及び給湯設備改修工事(機械設備工事)	空調設備及び給湯設備更新(機械設備工事)	53,385,200
北千里市民体育館更衣室照明修繕	更衣室照明取替修繕	715,000
北千里市民体育館建具等修繕	第1体育室入口建具等修繕	816,750
北千里市民体育館1階男子・女子トイレ床張替修繕	男子・女子トイレ床張替修繕	1,266,100
	合計	200,472,870

過去5年間ににおける市民体育館の改修等一覧 No.3

山田市民体育館

事業名称	内容	決算額(円)
■ 令和5年度(2023年度)		
山田市民体育館2階トイレ排水管取替修繕	2階トイレの配管の詰まりにより配管の取替修繕	1,288,100
山田市民体育館2階トイレ排水管取替に伴うアスベスト(天井)除去修繕	上記修繕の際に天井に含まれるアスベストの調査及び天井の復旧修繕	390,500
山田市民体育館スロープ横陥没緊急修繕	玄関部分のスロープ横陥没の修繕	616,000
■ 令和3年度(2021年度)		
山田市民体育館給湯設備改修工事	給湯設備更新	11,030,800
山田市民体育館受変電設備改修工事	受変電設備更新	7,788,000
山田市民体育館第1体育室内換気修繕	第1体育室内換気修繕	1,281,500
山田市民体育館走路床(南側短辺及びR部分4カ所)修繕	走路床(南側短辺及びR部分4カ所)修繕	1,221,000
山田市民体育館駐車場スロープ段差修繕	駐車場スロープ段差修繕	1,268,850
山田市民体育館更衣室内シャワー混合水栓修繕	1階男女更衣室内シャワー混合水栓修繕	1,122,000
山田市民体育館第1体育室内換気修繕	結露防止対策による第1体育室屋上の換気設備修繕	1,281,500
山田市民体育館第2体育室内換気修繕	結露防止対策による第2体育室屋上の換気設備修繕	319,000
山田市民体育館片引自動ドア設置更新修繕	片引自動ドア設置更新修繕	533,500
■ 令和2年度(2020年度)		
山田市民体育館外壁改修工事	経年劣化によるクラックや破損等のある外壁改修工事	91,955,600
山田市民体育館第1体育室復旧工事	【災害関連】施設(第1体育室)の復旧工事	78,742,400
山田市民体育館掲揚台修繕	掲揚台ポール修繕	785,400
山田市民体育館空調修繕	放送室・指導員室空調修繕	1,298,000
■ 令和元年度(2019年度)		
山田市民体育館第3・第4・第5体育室排煙窓修繕	第3・第4・第5体育室排煙窓の修繕	858,000
	合計	201,780,150

(3)

過去5年間に於ける市民体育館の改修等一覧 No.4

南吹田市民体育館

事業名称	内容	決算額(円)
■ 令和5年度(2023年度)		
南吹田市民体育館男子更衣室空調修繕	更衣室の空調更新修繕	341,000
■ 令和4年度(2022年度)		
南吹田市民体育館東館屋根防水改修工事	東館屋根の防水工事	42,839,500
南吹田市民体育館事務室空調修繕	事務室の空調更新	928,400
南吹田市民体育館駐車場ライン修繕	駐車場ラインの薄れに伴うライン修繕	377,300
■ 令和2年度(2020年度)		
南吹田市民体育館給湯設備更新工事	給湯設備更新	12,170,400
南吹田市民体育館給湯設備更新工事に伴う追加工事	給湯設備更新工事に伴う追加工事	1,155,000
■ 令和元年度(2019年度)		
南吹田市民体育館防水修繕	屋根の防水修繕	648,000
南吹田市民体育館防水修繕(その2)	屋根の防水修繕に伴う追加修繕	220,000
南吹田市民体育館外部止水バルブ漏水修繕	外部止水バルブ漏水に伴う修繕	286,200
南吹田市民体育館電動暗幕修理	電動暗幕の修繕	1,294,700
	合計	60,260,500

過去5年間における市民体育館の改修等一覧 No.5

目黒市民体育館

事業名称	内容	決算額(円)
■ 令和5年度(2023年度)		
目黒市民体育館受変電設備改修工事	受変電設備更新	56,353,000
目黒市民体育館階段壁修繕	階段壁面のタイル剥離に伴う修繕	1,279,300
目黒市民体育館防犯カメラ及びモニター修繕業務	館内に設置の防犯カメラ及びモニターの修繕	9,900,000
■ 令和4年度(2022年度)		
目黒市民体育館2階ホール柱修繕	2階階段ホール柱のタイル剥離に伴う修繕	807,400
■ 令和3年度(2021年度)		
目黒市民体育館空調設備改修工事(機械設備工事)	空調設備更新(機械設備工事)	124,558,500
目黒市民体育館空調設備改修工事(電気設備工事)	空調設備更新(電気設備工事)	8,077,300
■ 令和元年度(2019年度)		
目黒市民体育館中央監視設備改修工事	中央監視設備更新	15,686,000
目黒市民体育館駐車場入り口門扉車交換修繕	駐車場入り口門扉車交換修繕	308,000
	合計	216,969,500

市民体育館の供用開始日、改修状況及び経過年数一覧

施設名	供用開始日	大規模改修 (改修費用)	経過年数 (大規模改修後)
片山市民体育館	昭和47年(1972年)10月12日	平成11年度(1999年度) (1,151,745,000円)	52年 (25年)
北千里市民体育館	昭和55年(1980年)4月13日	平成8年度(1996年度) (704,028,720円)	44年 (28年)
山田市民体育館	昭和61年(1986年)7月30日	—	38年
南吹田市民体育館	平成2年(1990年)5月17日	—	34年
目黒市民体育館	平成9年(1997年)5月18日	—	27年

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（都市魅力部所管分）

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
1	地域経済振興室	<p>起業者交流会、障がい者就職応援フェアinすいた、JR吹田駅周辺まちづくり講演会、市民農園利用者対象の栽培講習会の主催・共催事業において、希望があった場合は手話通訳者の派遣を行うこととしている。</p> <p>共催事業である産業フェアにおいては、講演会等のプログラムに手話通訳者の配置を行っている。</p> <p>商店街等のイベントの補助対象事業においても、希望があった場合は手話通訳等の対応を実施するよう関係者に呼びかけを行っている。</p>	<p>左記の取組に加え、勤労者会館の指定管理者に対して、手話の習得に関する意識向上に努めるよう通知を行う予定。</p>
2	シティプロモーション推進室	<p>すいたフェスタにおいて、ステージに手話通訳者の配置を行っている。</p> <p>万博関連事業等の主催・共催事業においては、希望があった場合は手話通訳者の派遣を行うこととしている。</p> <p>補助事業においても、希望があった場合は手話通訳等の対応を実施するよう、関係者に対して呼びかけを行っている。</p>	<p>左記の取組に加え、すいたフェスタにおいては、会場内の大型ビジョンに手話通訳者を投映する。</p> <p>「こんにちは」「ありがとう」「よろしくお願ひします」の手話の習得を求めて行く予定。</p>
3	文化スポーツ推進室	<p>市民劇場、公募吹田市美術展覧会、歴史と文化に関するイベント、市長杯（旗）体育大会、スタジアムでの市民ふれあい事業等の主催・共催事業において、希望があった場合は手話通訳者の派遣を行うこととしている。</p> <p>吹田歴史文化まちづくり事業、地区市民体育祭等の補助対象事業においても、希望があった場合は手話通訳等の対応を実施するよう関係者に呼びかけを行っている。</p>	<p>左記の取組に加え、文化・スポーツ施設の指定管理者に対して、手話の習得に関する意識向上に努めるよう通知を行う予定。</p>

商店街等支援事業の令和6年度実施内容一覧

補助金名称等		団体名	実施事業	補助額(円)	備考
吹田市商工業団体事業活動促進補助金		江坂企業協議会	ESAKAミュージックストリート	200,000	
①地域住民との交流を図るための催物等 補助率:対象経費の1/2 補助限度額:20万円		吹田市旭通商店街協同組合	夜店ランド、万博のぼり設置等 万博フラッグ設置	235,288	
②万博の機運醸成に係る事業 補助率:対象経費の10/10 補助限度額:10万円		吹田市片山商店会協同組合	ブーメランストリートイルミネーション	82,500	※
		吹田市東片山商店会	東片山商店会秋の感謝祭、万博テーマソング放送等	112,470	
		吹田さんくす名店会商業協同組合	さんくす寄席	200,000	※
		新旭町通り商店街協同組合	吹田っこshow店街	110,000	※
		吹田市錦通商店街協同組合	スタンプラリー・スクラッチ	155,000	※
		千里桃山台駅前専門店会	千里モモスタクリスマスイベント	200,000	
		関大前商店会	万博のぼり設置等	99,000	※
			SNS研修	30,250	※
		トナリエ南千里テナント会	SUMMER FESTA	200,000	
		千里山商栄会	千里山第一噴水イルミネーション	200,000	
		山田西ショッピングタウン商店会	Nishiyamada_Market	200,000	
		高野台B1商店会	高野台B1商店会夏祭り	74,977	
			万博のぼり設置	45,125	※
		古江台商店会	古江台地域の秋祭り	200,000	

※は申請中であり、交付予定額となります。

(1)

令和7年(2025年)2月15日現在

補助金名称等	団体名	実施事業	補助額(円)	備考
吹田市商店街等商業共同施設 設置事業補助金 補助率: 法人団体:対象経費の30% 任意団体:対象経費の15% 補助限度額:500万円	竹見台マーケット	防犯カメラ(3台)	90,000	
	吹田市中通商店街組合	防犯カメラ(4台) 街路灯マグネットリレー補修	10,000	※
	新旭町通り商店街協同組合	防犯カメラ(4台)	130,000	※
	吹田市片山商店会協同組合	防犯カメラ(10台)	30,000	※
	吹田市錦通商店街協同組合	アーケード補修	1,410,000	※
	吹田市商店街等魅力向上促進 事業補助金	すいたオータムフエスタ夢広場	2,000,000	
	吹田ジャズ・ゴスペルライブ実行委員会	吹田ジャズ・ゴスペルライブ	1,251,300	
	①大学・地域住民等との連携に よる地域の活性化のためのイベ ント等	すいたライジングサン100実行委員会	2,000,000	※
	吹田さんくす夏まつり実行委員会	すいたライジングサン	2,000,000	※
	吹田さんくす夏まつり実行委員会	吹田さんくす夏まつり!	2,000,000	
②空き店舗活用事業 補助率:対象経費の3/4 補助限度額:200万円 改装工事等:200万円 広告宣伝費:100万円	吹田活性化実行委員会	リアルケイドロ	777,051	
	関大前商店会実行委員会	まちFUNまつり	337,050	※
	お母さんパワーアップ塾	ハロウィンであるこっ!	600,000	※
	新旭町通り商店街協同組合	空き店舗活用事業	2,838,750	※
		空き店舗活用事業	2,825,000	※
	吹田市商業活性化コンサルタント コンサルタ	リスイタ (JR吹田駅周辺エリアマネジメント等)	1,100,000	※
	吹田市商店街等商業共同施設 設置事業補助金	吹田市中通商店街組合(商店街活性化等)	300,000	※
	補助限度額等: 派遣1回5万円、年120万円 年24回	吹田市旭通商店街協同組合 (外国人観光客誘致等)	528,000	※

※は申請中であり、交付予定額となります。

(2)

合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（学校教育部所管分）

No	款	項	目	予算額（千円）	内容	所管
1	教育費	教育総務費	教育委員会費	38	教育委員会会議での手話通訳派遣料（※）	教育総務室
2	教育費	保健体育費	学校保健体育費	33	吹田市学校保健会研究大会での手話通訳派遣料	保健給食室
3	教育費	教育総務費	教育指導費	427	参観・懇談・説明会等、吹田市中学生の主張大会、米沢富美子子ども科学賞授賞式での手話通訳派遣料	学校教育室
4	教育費	教育総務費	人権教育企画費	35	子どもたちの人権芸術展等での手話通訳派遣料	学校教育室
5	教育費	教育総務費	教育センター費	44	教職員研修事業での手話通訳派遣料	教育センター

（※）令和7年度（2025年度）新たに予算計上したもの

令和6年度(2024年度)中の山田第五小学校と山田第三小学校統合に係る児童の
 状況変化及び児童への主な取組内容

1 児童の状況の変化(学校への聞き取り内容)

令和6年度(2024年度)当初	現在
<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業への参加を渋る児童がいた。 ・令和5年度(2023年度)から実施したスタートアップ授業により、数は少なくなったが、一部で不安を口にする児童がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安を口にする児童が少なくなった。 ・統合を楽しみにする意見が増えた。 ・交流を重ねるにつれて笑顔が増えた。 ・交流事業で両校の児童同士で名前を呼び合うなど、一体感が増した。 ・山三小の教員に対して、名前を覚えるなど、親しみを持って接するようになった。

2 令和6年度(2024年度)における山五小・山三小統合に係る主な交流状況

- (1)学年交流、学年交流授業(約30回)
- (2)学童交流、児童会交流(随時)
- (3)山五フェスタ(8月3日)、山三フェスティバル(12月10日)への相互参加
- (4)ドッチビー大会(12月19日)の共催
- (5)両校児童のアイデアを踏まえた新キャラクターの制作
 (募集期間:9月3日~10月7日、新キャラクター発表:2月4日)

3 児童へのアンケート等の主な実施状況

- (1)統合に向けた児童の気持ちを聞くためのアンケート調査(山五小・5月)
 状況:1の表の令和6年度(2024年度)当初に記載のとおり。令和6年(2024年)2月のアンケート実施時とくらべ、交流事業などの取組により不安を口にする児童が減った。
 対応:引き続き交流事業などを実施し、児童の様子を注視する。
- (2)学校をもっと楽しくするためのアイデア募集(山五小・7月、山三小・9月)
 内容:ボール類、机・椅子・クッション類、スポーツ練習用具、グラウンドの遊具類等
 対応:9月定例会で補正予算を要求(可決)
- (3)学校の新キャラクターのアイデア募集(山五小・山三小・9月)
 応募:15人
 投票:302票(児童及び教職員)
- (4)統合後の学校に関する児童の意見(①どのような学校にしたいか。②そのためにどのような取組や活動をしたいかなど)を聞く調査(山三小・2月)
 ①主な意見:楽しい学校、仲良くできる学校、楽しく勉強できる学校、きれいな学校、挑戦できる学校、コミュニケーションをとる学校など
 ②主な意見:あいさつ運動をしたい、相手のことを考える、全学年交流をしたいなど
 対応:児童会や新6年生などの高学年児童を中心に、学校全体で仲良くなれる取組を検討

令和5年度(2023年度)及び令和6年度(2024年度)の不登校及び登校しぶり児童・生徒の状況

1. 不登校児童・生徒の状況

(1)令和5年度(2023年度)(3学期末現在)

	不登校児童・生徒数 (※1※2)	教育支援教室入室者数 (光の森・学びの森)		校内教育支援教室 利用者数(※3)	フリースクール等民間施設 利用者数(※4)	(単位:人)
		光の森	学びの森			
小学校	369	18	6	59	26	
中学校	537	65	29	70	39	
合計	906	83	35	129	65	

(2)令和6年度(2024年度)(2学期末現在)

	不登校児童・生徒数 (※1※2)	教育支援教室入室者数 (あるくの森)		校内教育支援教室 利用者数(※3)	フリースクール等民間施設 利用者数(※4)	(単位:人)
		あるくの森	学びの森			
小学校	301		53	48	28	
中学校	534		121	44	51	
合計	835		174	92	79	

※1…何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的な要因・背景により、登校しない、あるいははたたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者

※2…教育支援教室や校内教育支援教室、フリースクール等民間施設を利用していない者を含む。

※3…不登校を理由として校内教育支援教室を利用している者(令和6年度(2024年度)は1学期末時点)

※4…不登校を理由としてフリースクール等民間施設を利用している者

2. 登校しぶり児童・生徒の状況

(1)令和5年度(2023年度)(3学期末現在)(単位:人)

	児童・生徒数(※5)	
	校内教育支援教室 利用者数	校内教育支援教室 利用者数
小学校	274	34
中学校	261	11
合計	535	45

※5…不登校には至らないものの、学校への登校に対して抵抗や不安を抱いている状態の者

(2)令和6年度(2024年度)(1学期末現在)(単位:人)

	児童・生徒数(※5)	
	校内教育支援教室 利用者数	校内教育支援教室 利用者数
小学校	245	37
中学校	273	25
合計	518	62

令和7年度（2025年度）実施予定の学校施設のバリアフリー化に関する予算と達成予定率

室課名	予算及び内訳	達成予定率
学校管理課	(事業内容) スロープ整備 (予算額) 66,000千円 内訳 設計委託料 10,000千円 【対象校】 2校 古江台小学校、古江台中学校 工事請負費 56,000千円 【対象校】 11校 千里新田小学校、岸部第一小学校、 山田第三小学校、西山田小学校、 高野台小学校、桃山台小学校、 青山台小学校、第五中学校、 豊津中学校、豊津西中学校、 青山台中学校	88.7% (47校/53校) ※1
学校教育室	(事業内容) エレベーター設置 (予算額) 316,993千円 内訳 設計委託料 46,211千円 【対象校】 3校 吹田第二小学校、第一中学校、 古江台中学校 工事請負費 253,092千円 監理委託料 17,690千円 【対象校】 2校 豊津西中学校、高野台中学校	— ※2

※1 全小中学校に対する「門から建物の前まで」及び「昇降口・玄関から教室等まで」の経路の段差が解消されている学校の割合

※2 配慮を要する児童・生徒が在籍し、エレベーターを必要とする学校には設置をしています。（現時点の設置校は19校）

令和7年度（2025年度）にスクラップアンドビルド、再構築、再編成等を実施した事業及び検討経過（学校教育部所管分）

（単位：千円）

No	廃止・縮小等を行った事業等 （担当室課）	令和6年度 （2024年度） 当初予算額等	新たに構築、再編成等を行 った事業（担当室課）	令和7年度 （2025年度） 当初予算額（案）	検討経過等
1	吹田市奨学基金（学務課）	32,000	教育活動支援事業における小学 校への市費専科講師の加配（教 育未来創生室）	11,803	高等学校等学習支援金支給事業廃止に伴い、吹田市奨 学基金条例を廃止。廃止後の基金の用途については、 喫緊の教育課題解決に資する取組（教員の働き方改 革、不登校対策）の予算として活用できるよう検討を 行った。

※条例廃止後の基金の用途については、上記以外に教育活動支援事業（校内支援教室への居場所サポーターの配置校拡大等）、教育相談事業（教育支援教
室における教育相談員の人員拡充等）を想定

給食事業における食材費値上分補助額の積算根拠

1 給食費内訳

		小学校			中学校
		低学年	中学年	高学年	
牛乳		70円	70円	70円	70円
主食	米飯	22円	24円	26円	46円
	パン	9円	10円	11円	80円
副食		150円	152円	154円	211円
1食単価		251円	256円	261円	340円

*小学校は、令和5年度(2023年度)給食費改定

*中学校は、令和元年度(2019年度)に給食費改定

2 食材費値上げ分補助額内訳及び積算内容

		小学校			中学校
		低学年	中学年	高学年	
牛乳		1円	1円	1円	12円
主食	米飯	13円	14円	15円	8円
	パン	1円	1円	1円	
合計		15円	16円	17円	20円

(1) 小学校

ア 牛乳

令和6年度(2024年度)値上がり額を基本とし、令和7年度(2025年度)値上がり見込み分を積算

イ 米飯

令和6年(2024年)12月からの精米価格の値上がり額により積算

$223円(1kgあたり値上がり額) \times 0.08kg(中学年1食分) \times 4回 \div 5日 \div 14円$

(米飯:週4回 パン:週1回のため)

ウ パン

令和6年度(2024年度)値上がり額を基本とし、令和7年度(2025年度)値上がり見込み分を積算

$2円(令和7年度(2025年度)値上がり見込み額) \times 1回 \div 5日 \div 1円$

(米飯:週4回 パン:週1回のため)

(2) 中学校

給食費を改定した令和元年度(2019年度)から比較して、精米は8円、牛乳代は12円程度上昇しており、精米及び牛乳代の上昇分を合算した20円を補助する。

不登校児童・生徒支援事業の詳細と実績

(令和6年(2024年)12月末時点)

1 教育支援教室

名称	教育支援教室 あるくの森
目的	不登校状態にある児童・生徒の社会的自立に向けた支援
対象	吹田市立小・中学校に在籍するすべての児童・生徒
入室人数	小学生 53名 中学生 121名 合計 174名
活動場所	吹田市総合防災センター(DRC Suita) 8階 メタバース空間「森の campus」(希望する児童・生徒が自宅等から学習用端末を使用して参加可能)
活動内容 と 支援	<p>◎スタッフとの対話を通して、児童・生徒自身が活動時間、内容、場所を決める</p> <p>◎支援の3本柱に沿った活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まなび支援……グループ学習や個別学習への支援(児童・生徒の興味・関心、疑問等から学ぶ)【支援員・指導員】 ・オンライン学習ツールの導入(希望する児童・生徒が利用) ・体験活動の充実(外部人材も活用し、専門的・創作的な体験活動の場を設定) 令和6年度(2024年度)58回実施 ・つながり支援……児童・生徒同士や大人との関わりを持ち、同じ時間や空間を共有できるように支援【支援員・指導員】 ・児童・生徒の心身の状況に応じて、個別対応を実施【教育相談員・指導員】 ・メタバース空間「森の campus」を9月中旬より開室し、オンラインによる支援を週に1～2回、1回3時間程度実施【指導員】 ・こころ支援……月に1回程度、定期的な面談を実施【教育相談員】 ・児童・生徒一人ひとりに対し、アセスメントに基づく「教育支援プログラム」を作成【教育相談員】 ・「教育支援プログラム」に基づき、学校と連携しながら児童・生徒の状況に応じた支援を実施【支援員・指導員・教育相談員】 ・心身の健康観察の実施【指導員・教育相談員】、児童・生徒向けの心理教育の実施【教育相談員】
保護者支援	・教育相談員による面談(月1回程度) ・保護者向けセミナーの実施(年2回)
スタッフ (1日あたりの人数)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒支援員2名 ・不登校児童・生徒指導員6～7名 ・教育相談員3名 <p>※スタッフに対しては外部講師を招聘した研修を実施(特別支援教育、合理的配慮、子供理解、食育、福祉との連携など)</p> <p>※上記は会計年度任用職員</p> <p>※上記以外に有償ボランティアのフレンドも活動(平均3～5名)</p>

(1)

2 家庭訪問活動
 外出することが困難な児童・生徒に対して、フレンド（学生ボランティア等）やスタッフが週1回程度の家庭訪問を行い、信頼関係を築きながら、学校への登校や教育支援教室への登室等につなげ、当該児童・生徒の社会的自立に向けた支援を実施

3 校内教育支援教室

(1) 令和6年度(2024年度)校内教育支援教室の状況
 (校内教育支援教室の設置状況) ※全校に設置済

	専用の教室がある	専用の教室がない
小学校	27校	9校
中学校	14校	4校
合計	41校	13校

(大阪府の不登校等対策支援事業実施校での取組) ※小1校、中1校

・校内教育支援教室の環境整備 ・対象児童・生徒への対応 ・個別の学習支援 ・家庭訪問を行い、児童・生徒及び保護者との連携を密に図る

(2) 令和6年度(2024年度)教育活動支援事業における校内教育支援教室への居場所サポーター(会計年度任用職員)の配置について

モデル校として小学校5校の校内教育支援教室に、教員免許状を所有する居場所サポーターを配置
 (主な業務内容)

- 安心できる居場所づくり
 - ・児童からの相談及び困り感等のカウンセリング ・登校しぶり傾向のある児童との関係づくり ・友達とのつながりを支援
- 個別の学習支援
 - ・個々の目標設定と個に応じた教材作成 ・学習用端末を活用した学習支援 ・図工や習字等の活動支援
- 情緒面の配慮
 - ・通常学級や支援学級とは異なる居場所 ・個に応じた支援と見守り

小学校への市費専科講師の配置の詳細

1 導入の背景

教員の働き方改革について、令和5年度(2023年度)に実施した教員を対象としたアンケートでは、小学校においては「授業準備にかかる時間」が勤務時間超過の第1位としてあげられました。

2 配置目的

小学校の学級担任の授業の質の向上及び良好な教育環境の整備を図ることを目的に、特定の教科の授業を担う市費専科講師を配置し、授業時数を減らすことで負担軽減を図り、授業準備・生徒指導等に効果的に取り組む時間を確保するものです。

令和7年度(2025年度)に一部の小学校に市費専科講師(週15時間・計6名(予定))を臨時的かつ緊急的に加配し、運用状況を検証した上で、今後の在り方を検討します。

3 配置予定校

時間外在校等時間の多い教員が在籍する小学校数校

4 配置例

- (1)第4学年3学級の「社会」「体育(屋内・屋外)」の授業を受け持ち、評価も行います。
- (2)第1学年2学級と第2学年3学級の「生活」の授業を受け持ち、評価も行います。
- (3)第4学年3学級の「体育(屋内・屋外)」と第3学年4学級の「体育(屋外)」の授業を受け持ち、評価行います。

5 配置効果

専科講師を配置することによって、学級担任の持ち授業数が減少されます。また、授業準備を行う教科数も減ることから、一つの教科により深く授業研究を行うことができます。

加えて、学級担任以外の教員が関わることにより、複数の目で児童を見ることができ、様子や困り感に気づきやすくなる効果もあります。

中学校6校(効果検証校)における採点システム導入の詳細

1 効果検証校と対象教科

- (1)第一中学校 国語・社会・数学・理科・英語
- (2)第五中学校 国語・社会・数学・理科・保健体育・英語
- (3)豊津中学校 社会・数学・理科
- (4)西山田中学校 国語・社会・数学・理科・音楽・技術・英語
- (5)山田東中学校 数学・理科・美術
- (6)古江台中学校 国語・社会・数学・理科・音楽・家庭・英語

2 試験の種類

- (1)定期考査(各学期中間考査、各学期末考査)
- (2)実力テスト等
- (3)小テスト(日常的に実施する確認テスト等)

3 採点の精度

(1)自動採点

記号(カタカナ、アルファベット、数字、○×、マーク)による選択形式や、数式を記述する設問では自動採点が可能。生徒が記載した解答の読み取り時に濃淡も調整することができるため、検証の結果、採点結果の修正はほぼ必要なかった。

(2)記述式設問の採点

記述式の設問については、全員分の解答を並べて画面表示し、比較しながら採点することで、一貫した採点基準での判定が正確かつ容易にできるようになった。

(3)点数集計

採点ミスや点数の集計ミスがほぼなくなったということが、効果検証校の教職員アンケート結果から確認できた。

教育支援教室（あるくの森）の地域別入室児童・生徒数

教育支援教室(あるくの森)入室人数（令和6年（2024年）12月末時点）

中学校ブロック	小学生	中学生	計
第一中学校ブロック	3	17	20
第二中学校ブロック	0	0	0
第三中学校ブロック	0	5	5
第五中学校ブロック	1	6	7
第六中学校ブロック	4	5	9
片山中学校ブロック	4	5	9
佐井寺中学校ブロック	6	9	15
南千里中学校ブロック	0	6	6
豊津中学校ブロック	4	9	13
豊津西中学校ブロック	0	3	3
山田中学校ブロック	1	13	14
西山田中学校ブロック	4	11	15
山田東中学校ブロック	2	5	7
千里丘中学校ブロック	2	1	3
高野台中学校ブロック	3	5	8
青山台中学校ブロック	10	6	16
竹見台中学校ブロック	1	4	5
古江台中学校ブロック	8	11	19
合計	53	121	174

（単位：人）

教職員人事権移譲の検討の詳細

1 検討状況

本市が知識のみでなく総合的な人間力を養う教育を展開し、質の高い学校教育を実現するためには、それに応じた資質・能力のある教職員の確保が不可欠です。

そのため、令和2年度（2020年度）に中核市へ移行後は、市独自の教職員研修を実施し、更なる人材育成を図るとともに、まずは事務処理特例制度で、単独での中核市への移譲が可能とされている府費負担教職員の人事権から移譲を進めるよう大阪府に要望しています。

また、本市の教員にふさわしい人材の採用には、十分な倍率の中で選考することが必要であると考えており、より多くの教員志望者の方が吹田で働きたいと思ってもらえるよう、授業準備や学級経営など教員が担うべき本来業務に集中できる環境を整えるべく、教員の働き方改革を加速度的に進めていくこととし、昨年12月に「教員の働き方改革グランドデザイン」を策定しました。

2 主な取組（令和7年度（2025年度））

（1）大阪府への要望等（予定）

No.	時 期	内 容
1	令和7年（2025年）8月初旬	教育庁教職員人事課を訪問、市の考え方や取組の説明
2	令和7年（2025年）8月下旬	令和8年度（2026年度）大阪府当初予算に対する意見交換会

（2）教員の働き方改革に関する主な取組

（単位：千円）

No.	業 務 名	予算額
1	中学校部活動管理運営業務	180,107
2	小学校への市費専科講師の配置	11,803
3	学校副管理者の拡充	人件費のみ
4	校務の効率化に向けた採点支援システムの導入	2,508

いじめ、不登校対策に係る人材と取組

人材	取組
学校問題解決支援員	元校長等が支援員となり、教育に関する専門的な知識及び経験を活用し、学校が抱える諸問題の対応にあたる。また、重大事故や緊急時には、その事案の早期解決に向け校長の意思決定への助言等の支援にあたる。
スターター	教員免許状（幼稚園、小・中・高等学校教諭）又は保育士資格を有する者であり、小学校1・2年生の学校生活や学習をきめ細かく支援し、見守り体制の強化を図るとともに、いじめ、虐待等の早期発見・早期解決につなげる。
SSW	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者であり、社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、児童・生徒を取り巻く環境全体への働きかけを通じて、個々の児童・生徒が抱える様々な問題の解決を支援する。 関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整、学校内における支援体制の構築・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行う。
(市)教育相談員 (府)スクールカウンセラー	臨床心理士または公認心理師の資格を有する者であり、児童・生徒や保護者へのカウンセリング、学校への助言を行ったり児童・生徒のアセスメントを多面的・多角的に行ったりすることで、初期対応の質の向上、組織的な取組の充実につなげる。いじめについては、被害児童・生徒だけでなく、必要に応じて関係児童・生徒等に対しても中長期的に心理面のサポートを実施する。
スクールロイヤー	いじめをはじめとした学校で起こる様々な事案やトラブルに対して、法的な視点でのアドバイスや教職員への研修を行う弁護士であり、市教育委員会主催のいじめ防止の会議等に定期的に参画し、学校の方針や問題対応に関する相談に応じるなど、連携強化に努めるとともに、いじめ重大事態などの生起時には、その対策・支援の助言を行う。

人材	取組	
居場所サポーター	<p>教員免許状（小・中・高等学校教諭）を有する者であり、不登校や登校しづり、教室に入りづらい児童・生徒の校内における居場所（校内教育支援教室）の環境整備や、来室する児童・生徒に対する学習保障等の役割を担うことで、新規不登校児童・生徒の抑制につなげている。</p>	
教育支援教室（あるくの森）	不登校児童・生徒支援員	<p>元校長等が支援員となり、入室している児童・生徒の登室状況の把握、体験活動や学習活動の計画・調整を行う。児童・生徒の在籍校との連携の充実を図る業務に従事する。</p>
	不登校児童・生徒指導員	<p>教員免許状（幼稚園、小・中学校教諭、養護教諭）を有する者であり、入室している児童・生徒への学習活動等のサポートを行う。アウトリーチ支援（家庭訪問活動）やメタバース（オンライン空間）での支援等、児童・生徒一人ひとりに適した支援を通して、社会的自立に向けた適切なサポートを実施する。</p>
	教育相談員	<p>臨床心理士または公認心理師の資格を有する者であり、入室している児童・生徒及びその保護者に対して、定期的に面談を行い、児童・生徒一人ひとりのアセスメントに基づいた教育支援プログラムを作成する。また、必要に応じて登室児童・生徒に対して個別対応等を行う。</p>
	発達相談員 （今議会に予算 提案中）	<p>特別支援教育士や作業療法士の資格を有する者であり、発達に関する専門的な視点からのアセスメントに基づき、入室している児童・生徒の学習やその他の活動についての支援方法について、他のスタッフへの助言を行う。</p>
	フレンド	<p>大学生等のボランティアであり、入室している児童・生徒への学習支援や体験活動のサポートを行う。</p>

採点支援システムの詳細

1 採点支援システムを活用した採点作業の手順の概要

(1) 解答用紙の形式設定

(2) 生徒の解答用紙をスキャナーで読み取り

(3) 教員の校務用 PC 上で採点

ア 記号(カタカナ、アルファベット、数字、○×、マーク)による選択形式や、数式を記述する
解答の自動採点

イ 記述形式解答の教員による採点(正誤判定)

※採点支援システムはあくまで“サポートツール”であり、最終的な正誤の確認は必ず教員が行う。

(4) 採点結果の出力

採点済の解答用紙の作成

2 教員の業務改善

(1) 採点及び成績処理作業の時間短縮が可能となり、授業準備や生徒と向き合う時間の確保につながる。

(2) 設問ごとの正答率や、誤答の傾向を容易に把握することが可能となり、採点結果の分析を生徒の学習支援に生かすことができる。

中学校部活動運営等業務の詳細

1 事業の趣旨・目的

近年、顧問の不在等による部活動数の減少や教職員の負担が課題となっており、部活動の維持が困難なケースが生じていることを受けて、生徒の文化・スポーツに親しむ機会の確保、教職員の負担軽減を目的に令和6年（2024年）4月から部活動管理運営業務の外部委託を試行実施しています。

令和7年（2025年）4からは、令和6年度（2024年度）から外部委託している5校5部活に加えて、顧問の異動により存続が危ぶまれる部活動等を対象として、新たに16校43部活において、外部委託を実施するものです。

2 主な業務内容

- (1) 指導者の確保・配置
- (2) 指導者の育成
- (3) 部活動指導・大会参加に伴う引率
- (4) 業務責任者の配置・学校及び市教委との連携等
- (5) 活動計画書及び活動報告書等の作成・提出
- (6) 保護者への連絡・相談対応
- (7) アンケートの実施（生徒・保護者・教職員）
- (8) その他部活動の管理運営に関する業務

3 対象部活動

(1) 5校5部活

No	学校	種目
1	第一中学校	バドミントン部
2	第三中学校	陸上競技部（拠点校）
3	豊津西中学校	バドミントン部
4	竹見台中学校	バドミントン部
5	高野台中学校	女子サッカー部（拠点校）

(1)

(2) 16校43部活

No	学校	種目
1	第一中学校	男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部
		ダンス部
2	第二中学校	柔道部（拠点校）
		卓球部
		男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部
3	第三中学校	男子バスケットボール部
		吹奏楽部
4	第五中学校	水泳部
		軟式野球部
		吹奏楽部
		ダンス部（拠点校）
5	第六中学校	バドミントン部
		女子バスケットボール部
6	片山中学校	陸上競技部
		水泳部
7	佐井寺中学校	バドミントン部
8	南千里中学校	女子ソフトテニス部
9	豊津中学校	卓球部
		女子バレーボール部
10	豊津西中学校	卓球部
		女子ソフトテニス部
		女子バレーボール部
11	山田中学校	卓球部
		男子バレーボール部
		女子バレーボール部
12	西山田中学校	水泳部
		バドミントン部
		男子バレーボール部
		男子バスケットボール部
		吹奏楽部

(2)

No	学校	種目
13	山田東中学校	剣道部
		卓球部
		女子バレーボール部
14	千里丘中学校	水泳部
		剣道部
		ソフトボール部
15	青山台中学校	水泳部（拠点校）
16	古江台中学校	サッカー部
		軟式野球部
		男子バスケットボール部
		女子バスケットボール部

4 予算額

(1) 歳出予算 180,107 千円

(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費

(大事業) 学校教育支援事業 (小事業) 教育活動支援事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報償費	24	プロポーザル実施要領策定に係る学識経験者からの意見聴取の謝礼
委託料	180,083	中学校部活動管理運営業務委託料

(2) 債務負担行為

事項	中学校部活動運営業務（令和7年度（2025年度）契約分）5校5部活
期間	令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度)
限度額	21,989 千円

(参考)

事項	中学校部活動運営業務（令和5年度（2023年度）契約分）5校5部活
期間	令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)
限度額	38,776 千円

(参考)

事項	中学校部活動運営業務（令和6年度（2024年度）契約分）16校43部活
期間	令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)
限度額	321,534 千円

(3)

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（学校教育部所管分）

No	所管	これまでの取組	今後の取組
1	教育総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に勤務する市費負担の全職員に対し、手話に関する動画研修を案内するとともに、視聴環境について整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催時に、必要に応じ手話通訳者を配置予定。
2	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して手話あいさつの研修を実施。 ・窓口にて、申請手続を図示した案内資料を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に実施予定。
3	保健給食室	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市学校保健会が開催する研究大会について、申込み時に希望を確認し手話通訳者を配置するとともに、当日は手話通訳者に近い席を案内。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に実施予定。
4	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴学級の設置（令和6年度（2024年度）は小学校7校8学級、中学校3校3学級）。 ・難聴学級センター校である吹田第二小、第六中において、校外からの難聴児童生徒の受入れを実施。 ・難聴学級担当教員対象の合同研修を年5回実施。 ・聴覚障がいのある保護者に対して、参観・懇談等の学校行事の際に手話通訳者の派遣を実施。 ・吹田市中学生の主張大会、米沢富美子子ども科学賞授賞式等において手話通訳者の派遣を実施。 ・学校へのロジャーマイクの貸与。 ・校長指導連絡会・教頭指導連絡会において、「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」について周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に実施予定。 ・支援学級担当者会において、改めて同条例に関する基本的な手話や筆談のポイント等の周知徹底に努めていく。
5	教職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの講師登録欄に、メールでの問い合わせ先を記載するとともに、課内に筆談ボードを設置し、講師登録面接において必要に応じて活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に実施予定。

6	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・初任期の教員を対象に、手話が言語であることへの理解促進を図るため、市内小学校の「難聴児学級」における児童の様子や取組について学ぶ研修を毎年計画的に実施。 ・教職員研修において、必要に応じ手話通訳者を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に実施予定。
---	--------	--	---

(2)

合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（地域教育部所管分）

No.	款	項	目	予算額（千円）	内容	所管
1	教育費	社会教育費	公民館費	1,596	公民館運営事業での地区公民館主催講座手話通訳謝礼金	まなびの支援課
2	教育費	社会教育費	生涯学習費	450	生涯学習事業での講座手話通訳謝礼金 （※うち、関西大学連携講座オンライン配信を含む）	まなびの支援課
3	教育費	社会教育費	図書館費	2,870	図書館管理事業での図書館協議会手話通訳等謝礼金、 図書館主催事業での図書館主催行事手話通訳等謝礼金、対 面朗読謝礼金、点訳・音訳図書製作謝礼金、製作ボラン ティア養成講座講師謝礼金	中央図書館
4	教育費	社会教育費	図書館費	218	図書館主催事業での点訳・音訳図書の製作・貸出に係る消 耗品、ボランティア養成講座に係る消耗品	中央図書館
5	教育費	社会教育費	図書館費	79,700 うち相当額	図書館運営事業での点字図書・雑誌、拡大図書、さわる絵 本、Eブック、字幕付きDVD、電子図書等に係る購入費	中央図書館
6	教育費	社会教育費	博物館費	32	博物館展示等事業での講演会等手話通訳謝礼金	文化財保護課
7	教育費	社会教育費	博物館費	118 うち相当額	博物館展示等事業での企画展「さわる月間」のイベント委 託業務における展示解説文の点訳等	文化財保護課
8	教育費	社会教育費	青少年教育費	19	青少年育成事業での二十歳を祝う式典手話通訳謝礼金	青少年室
9	民生費	児童福祉費	留守家庭児童 育成費	84	留守家庭児童育成室運営事業での学級懇談会、各種行事に おける手話通訳派遣謝礼金	放課後子ども育成 室

※令和7年度（2025年度）新たに予算計上したものの

青少年クリエイティブセンターの体育館における空調設備導入の詳細

1 導入理由

青少年クリエイティブセンター内の体育館には、現在、空調設備はありません。体育館への空調設備整備は、近年の災害ともいわれる暑さから利用者の健康管理上、重大な課題であると認識しており、来館する青少年が安全・快適に利用できる環境を早急に整備する必要があるため、今般、体育館に空調機器を導入するものです。

2 空調機器導入の概要

(1) 導入予定機器

可動式大型空調機器

※当施設は、今後、大規模修繕工事の実施を見込んでいることから、体育館内全体の室温を冷却する能力があり、かつ工事後も引き続き使用できる可動式の空調機器の導入を予定しています。

(2) 設置予定台数

6台

(3) 導入方式

5年間のリース契約（長期継続契約・リース期間終了後は無償譲渡）

(4) 予算額

リースに係る経費 5,066千円/年（リース期間計：25,330千円）

※設置に係る電気工事費、保守費用等を含む。

その他、ランニングコストとして電気代：約125千円/年

3 スケジュール（案）

令和7年（2025年）4月	入札の公告実施
〃	5月 入札の執行及び契約の締結
〃	6月以降 導入及び稼働開始

※現時点では、メーカーの受注状況等が不明なため導入時期は未定。

直営留守家庭児童育成室の指導員の配置状況

(単位：人)

No.	育成室名	配置基準	実配置数	過不足数
1	吹一	4	3	▲1
2	吹三	6	4	▲2
3	東	6	4	▲2
4	南	12	6	▲6
5	千一	6	5	▲1
6	千三	11	8	▲3
7	千里新田	5	5	
8	岸一	3	3	
9	岸二	7	5	▲2
10	豊一	10	7	▲3
11	豊二	5	3	▲2
12	片山	8	5	▲3
13	山一	5	4	▲1
14	山五	2	3	1
15	東山田	6	5	▲1
16	南山田	7	5	▲2
17	佐竹台	9	5	▲4
18	高野台	4	3	▲1
19	津雲台	6	4	▲2
20	古江台	7	5	▲2
計		129	92	▲37

※指導員の配置状況は令和6年(2024年)4月1日時点

※実配置数には病休・産育休を含み、派遣指導員を含まない。

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（地域教育部所管分）

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
1	まなびの支援課	まなびの支援課及び各地区公民館窓口に筆談ボードを設置。公民館主催講座や生涯学習に関する講座を実施する際、希望に応じて、手話通訳者を配置。	左記の取組に加え、各地区公民館関係者に対して、「こんにちは」「ありがとうございます」「よろしくお願ひします」の手の習得を周知していく予定。
2	中央図書館	各図書館窓口で筆談ボードを設置。職員の手話勉強会を実施。読書や情報取得の補助として拡大読書器等の機器を設置。講演会、各種行事等を実施する際、希望に応じて手話通訳者等を手配。手話による絵本の読み聞かせ等行事の実施。対面朗読の実施、点訳・音訳図書等の製作・貸出。音訳・点訳ボランティアの養成。やさしい日本語の利用案内作成。	左記の取組に加え、窓口等業務を行う事業者に対して、職員の手話講習等の受講を推奨する通知を行う予定。指定管理者選定の際は、管理運営仕様書に利用者の求めに応じ、手話通訳者の手配や点字資料の提供等を行うことを明示。
3	文化財保護課	博物館での講演会等を実施する際、希望に応じて、手話通訳者を手配。博物館企画展「さわる月間」において、点訳付きの展示解説文を掲示。	左記の取組に加え、博物館受付等業務の委託業者に対して、受付従事者の手話講習等の受講を推奨する通知を行う予定。

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（地域教育部所管分）

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
4	青少年室	「二十歳を祝う式典」開催時、手話通訳者を配置。 定期的に青少年室職員向け手話勉強会を実施。 聴覚障がいのある職員に対し、他の職員が、手話、指文字、筆談、ロゴチャット等の多様な手段を用いてコミュニケーションを図り、働きやすい環境整備に努めている。	左記の取組に加え、青少年施設の指定管理者に対して、職員の手話講習等の受講を推奨する通知を行う予定。
5	青少年クリエィティブター	窓口に筆談ボードを設置。 小中学生やその保護者を対象に、手話の基礎を学び童謡などを手話で表す人権講座「手話で歌おう」を実施し、担当職員も受講。	左記の取組に加え、担当に限らず、窓口等業務を行う職員の積極的な参加を奨励する。
6	放課後子ども育成室	学級懇談会や各種行事を実施する際、希望に応じて手話通訳者を配置。	左記の取組に加え、各留守家庭児童育成室の指導員や委託事業者に対して、「こんにちは」「ありがとう」「よろしくお願ひします」の手話の習得を周知していく予定。

令和7年度(2025年度)吹田市二十歳を祝う式典 経費一覧

(単位:円)

項 目	予算額	備 考
使用料及び賃借料(会場使用料)	4,745,000	人件費、設営費、施設使用料、音響機材、清掃費ほか
使用料及び賃借料(バス借上げ料)	431,200	バス5台
実行委員会委託料(二十歳を祝う式典運営業務)	907,550	レンタル用品代、プログラム作成委託費、看護師派遣料 謝礼(着付け直し、ビデオメッセージ)、消耗品費ほか
印刷製本費(式典案内封筒)	40,000	
謝礼金(手話通訳、出演謝礼)	1,139,000	
合 計	7,262,750	

地区公民館の修繕及び改修計画

地区 公民館	建築 年度	大規模修繕等 年度	種別	令和7 年度 (2025年度)	令和8 年度 (2026年度)	令和9 年度 (2027年度)	令和10 年度 (2028年度)	令和11 年度 (2029年度)	令和12 年度 (2030年度)	令和13年度～ 令和22年度～ (2031年度～ 2040年度)	令和23年度～ 令和32年度～ (2041年度～ 2050年度)	備考
1 吹一	昭和36 (1961)	平成16 (2004)	設計 工事	■	■							
2 吹田東	昭和49 (1974)	昭和63 (1988)	設計 工事	■	■							
3 千二	昭和47 (1972)	平成8 (1996)	設計 工事	■	■							
4 岸二	昭和54 (1979)	平成4 (1992)	設計 工事	■	■	■						内外装ほか修繕
5 東佐井寺	昭和60 (1985)	—	設計 工事	■	■	■						基本計画終了
6 北山田	昭和60 (1985)	—	設計 工事				■	■				基本計画終了
7 千里新田	昭和61 (1986)	—	設計 工事				■	■				
8 佐井寺	昭和61 (1986)	—	設計 工事				■	■	■			
9 山五	昭和63 (1988)	—	設計 工事						■			
10 山三	昭和52 (1977)	平成9 (1997)	設計 工事							■	■	建替え又は 大規模修繕
11 千三	昭和53 (1978)	平成10 (1998)	設計 工事							■	■	建替え又は 大規模修繕
12 南山田	昭和54 (1979)	平成14 (2002)	設計 工事							■	■	建替え又は 大規模修繕
13 岸一	平成20 (2008)	—	設計 工事							■	■	大規模修繕
14 豊二	昭和55 (1980)	平成20 (2008)	設計 工事							■	■	建替え又は 大規模修繕

地区公民館の修繕及び改修計画

地区 公民館	建築 年度	大規模修繕等 年度	種別	令和7 年度 (2025年度)	令和8 年度 (2026年度)	令和9 年度 (2027年度)	令和10 年度 (2028年度)	令和11 年度 (2029年度)	令和12 年度 (2030年度)	令和13年度～ 令和22年度～ (2031年度～ 2040年度) 建替え又は 大規模修繕	令和23年度～ 令和32年度～ (2041年度～ 2050年度)	備考
15 吹六	昭和55 (1980)	平成21 (2009)	/									
16 南千里	平成24 (2012)	—	/							大規模修繕		
17 西山田	昭和56 (1981)	平成22 (2010)	/							建替え又は 大規模修繕		
18 山一	昭和42 (1967)	平成23 (2011)	/							建替え		
19 山二	昭和36 (1961)	平成12 (2000)	/							建替え		
20 吹二	平成25 (2013)	—	/							大規模修繕		
21 東山田	昭和57 (1982)	平成25 (2013)	/							建替え又は 大規模修繕		
22 千一	平成26 (2014)	—	/							大規模修繕		
23 豊一	昭和45 (1970)	平成27 (2015)	/							建替え		
24 片山	昭和58 (1983)	平成28 (2016)	/							建替え又は 大規模修繕		
25 吹田南	平成30 (2018)	—	/							大規模修繕		
26 江坂大池	昭和59 (1984)	平成30 (2018)	/							建替え又は 大規模修繕		
27 山手	平成30 (2018)	—	/							大規模修繕		
28 北千里	令和4 (2022)	—	/									
29 吹三	令和6 (2024)	—	/									

令和7年度（2025年度）留守家庭児童育成室の主要な施設改修及び修繕予定一覧

令和7年(2025年)2月20日現在

	育成室名	空調設備の更新	トイレの改修	その他
1	吹一	○		
2	吹二			
3	吹三			教室床改修
4	東			
5	南	○		仮設トイレ設置
6	吹六			
7	千一		○	
8	千二			非常用放送設備改修
9	千三	○		
10	千里新田			非常用放送設備改修
11	佐井寺	○		
12	東佐井寺			
13	岸一	○		
14	岸二	○		
15	豊一			
16	豊二			
17	江坂大池			
18	山手	○		
19	片山	○		非常用放送設備改修
20	山一			
21	山二	○		
22	山三	○	○	
23	東山田			非常用放送設備改修
24	南山田	○		
25	西山田			
26	北山田			
27	千里丘北			
28	佐竹台			
29	高野台			非常用放送設備改修
30	津雲台	○	○	
31	古江台	○		
32	藤白台			
33	青山台			
34	桃山台			
35	千里たけみ			

【令和7年度（2025年度）当初予算】
修繕料：19,438千円 備品購入費：18,973千円
(それぞれ施設確保に伴う費用も含む。)

- ※1 空調設備の更新及びトイレの改修については、令和7年度（2025年度）実施予定の育成室に「○」を記入。
- ※2 空調設備については、令和7年（2025年）夏までに学校と同程度の能力となるよう機器の更新を予定。
- ※3 学校施設内のトイレの改修については、学校教育予算において設計、工事を実施。
- ※4 上記以外にも育成室内の設備等において故障や損傷等不具合が生じた際には、適宜、吹田市立学校・保育 施設等包括管理業務の活用や修繕、消耗品購入等により対応。

合理的配慮に関する令和7年度（2025年度）当初予算（農業委員会事務局所管分）

No.	款	項	目	予算額（千円）	内容	所管
1	農業費	農業費	農業委員会費	16	農業者対象の研修会での手話通訳派遣料	農業委員会事務局

手話言語等促進条例施行に伴う各室課の取組（農業委員会事務局所管分）

No.	所管	これまでの取組	今後の取組
1	農業委員会事務局	農業者対象の研修会において、希望があった場合は手話通訳者の派遣を行うこととしている。	引き続き、左記の取組を行う予定。

